

マージン率等の情報

対象期間：2024年10月1日～2025年9月30日

1 派遣労働者数（2025年9月1日付）

76名

2 派遣先事業所数（2025年9月1日付）

14事業所

3 派遣料金の平均額

16,148円／人（8 時間換算）

4 派遣労働者の賃金の平均額

12,059 円／人（8 時間換算）

5 マージン率

25.3%

※マージン率には営業利益以外に社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）、福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、教育研修費、会社運営費（営業活動、募集採用活動、労務管理、通信費等の諸経費等）を含みます。

6 労働者派遣法30 条の4 第1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

待遇決定方式	労使協定方式
労働者派遣法30 条の4 第1 項の労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	毎年4月1日～翌年3月31日

7 キャリア形成支援制度に関する事項

入職時の教育訓練、階層別教育訓練	受講無償／ 有給
その他自由受講研修	受講無償／ 無給

8 キャリアコンサルティング相談窓口

ベストマッチでは、キャリア形成支援のためのアドバイスを行なっています。

<キャリアコンサルティングとは>

労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。キャリア全般について（キャリアの方向性、転職、資格、自分の強みや価値観等の自己理解、将来のキャリアプランなど）のご相談に対応します。

対象者	当社で就業中の派遣社員
利用方法	事前にお電話でご予約ください。相談窓口：06-6252-5030（平日10：00～17：00）
料金	無料

9 福利厚生に関する事項

各種保険完備、年次有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業、定期健康診断、相談窓口の設置等